

2023年度版
(消費税10%)

南伊勢町水道のしおり



水道の手続き

料金の計算方法

料金の支払い方法

料金のお知らせの見方

上下水道課からのお願い

南伊勢町上下水道課 水道係

TEL : 0596-77-0010

FAX : 0596-76-0279

E-MAIL : jougesuido@town.minamiise.lg.jp

各種手続き・お問い合わせについて

次のときは、あらかじめ上下水道課(南島庁舎)、総合受付(南勢庁舎)、または郵便局へ届け出てください。

※R5.2.28～ 郵便局窓口でも各種手続きが可能になりました。

※R5.4.1 出張所が廃止になります。

【水道の使用を「開始」する】 ※手数料500円がかかります。

- ・新たに引っ越してきた場合で水を使用するとき。
- ・一時的に止めた給水を再開するとき。

※新しく水道を設置する場合は、別の届が必要で、加入金(口径別)と審査手数料がかかります。

【水道の使用を「休止」する】 ※手数料500円がかかります。

- メーターにかぎをつけて基本料金がかからないようにする方法です。
- ・引っ越しして行くとき。
- ・長時間留守にするなど、一時的に水道を止めたいとき。

【水道の使用を「廃止」する】

- メーターを取り外す方法です。
- ・水道の権利を無くすとき。

【その他の変更】

- ・水道の所有者や使用者の名義を変更したいとき。
※届出が必要です。
- ・納付書や書類の郵送先を変更したいときや、料金の支払い方法を変更したいとき。

※上下水道課まで直接連絡をお願いします。

南伊勢町役場 上下水道課

TEL : 0596-77-0010

FAX : 0596-76-0279

受付時間 : 平日(月～金) 午前8時30分～午後5時15分

休日 : 土曜日・日曜日・祝日・年末年始

※おかけ間違いのないようご注意ください。

水道料金の計算方法について

水道料金は、1ヶ月に1回検針(南島地区10日頃、南勢地区23日頃)を行い、ご使用いただいた水量をもとに、水道料金を毎月ご請求させていただきます。計算方法は下記をご参照ください。

$$\text{水道料金} = (\text{基本料金} + \text{メーター使用料} + \text{超過料金}) \times \text{消費税}$$

- 基本料金: 10m³まで1,500円(三次改定) ※一般の場合
- メーター使用料: φ13:80円、φ20:150円、φ25:160円 他
※口径別に異なります。
- 超過料金: 11m³～30m³まで 160円(1m³ごとに加算)
31m³～100m³まで 220円(1m³ごとに加算)
101m³～ 260円(1m³ごとに加算)

水道料金早見表 (φ13用 1ヶ月につき)

| (税込金額) | | | | | | | |
|---------------------------|-------------|---------------------------|-------------|---------------------------|-------------|---------------------------|-------------|
| 使用水量 (m ³) | 水道料金 (円) | 使用水量 (m ³) | 水道料金 (円) | 使用水量 (m ³) | 水道料金 (円) | 使用水量 (m ³) | 水道料金 (円) |
| 0~10 | 1,730 | | | | | | |
| 11 | 1,910 | 21 | 3,670 | 31 | 5,500 | 41 | 7,920 |
| 12 | 2,090 | 22 | 3,850 | 32 | 5,740 | 42 | 8,160 |
| 13 | 2,260 | 23 | 4,020 | 33 | 5,980 | 43 | 8,400 |
| 14 | 2,440 | 24 | 4,200 | 34 | 6,220 | 44 | 8,640 |
| 15 | 2,610 | 25 | 4,370 | 35 | 6,460 | 45 | 8,880 |
| 16 | 2,790 | 26 | 4,550 | 36 | 6,710 | 46 | 9,130 |
| 17 | 2,970 | 27 | 4,730 | 37 | 6,950 | 47 | 9,370 |
| 18 | 3,140 | 28 | 4,900 | 38 | 7,190 | 48 | 9,610 |
| 19 | 3,320 | 29 | 5,080 | 39 | 7,430 | 49 | 9,850 |
| 20 | 3,490 | 30 | 5,250 | 40 | 7,670 | 50 | 10,090 |

水道料金の支払い方法について

①口座振替によるお支払い

お客様の預金口座から、毎月25日(休日の場合は翌営業日)に自動的に支払われる方法です。メーター検針時にお渡しする「使用水量・料金のお知らせ」にて請求予定金額をお知らせします。

【取り扱い金融機関】

- ・伊勢農業協同組合
- ・東日本信用漁業協同組合(三重のみ)
- ・百五銀行
- ・三十三銀行
- ・みずほ銀行
- ・三菱UFJ銀行
- ・ゆうちょ銀行

【口座振替のお申し込みは金融機関で】

- 検針お知らせ表や水道料金領収書等、お客様番号がわかるもの。
- 預金通帳
- 口座にお使いの印鑑
- 口座振替依頼書

以上の4点をお持ちのうえ、お取引の金融機関窓口でお願いします。
上下水道課にご連絡いただくと、口座振替依頼書を送付します。

※お申込みいただいてから手続きに1ヶ月程度の期間が必要ですので、それまでの間は、お送りする納付書でお支払いください。

②納入通知書によるお支払い

役場上下水道課よりお客様宛てに毎月15日(休日の場合は前営業日)に送付する納入通知書により、指定納付場所でお支払いください。指定納付場所については次ページをご参照ください。

【指定納付場所】

- ・伊勢農業協同組合
- ・東日本信用漁業協同組合連合会(三重のみ)
- ・百五銀行
- ・三十三銀行
- ・ゆうちょ銀行及び郵便局(三重・愛知・岐阜・静岡のみ)
- ・南伊勢町役場(南島庁舎・南勢庁舎)
- ・コンビニエンスストア
MMK設置店、くらしハウス、スリーエイト、生活彩家、
セイコーマート、セブンイレブン、タイエー、デイリーヤマザキ、
ニューヤマザキデイリーストア、ハセガワストア、ハマナスクラブ、
ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキデイリーストア、
ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ローソンストア100、
ローソン

※金額が訂正されているもの、バーコードがないもの、金額が30万円を超える場合はコンビニエンスストアでの納付はできません。

※バーコードの印字がある場合でも、機械で読み取れない場合には、コンビニエンスストアでは納付できません。

※コンビニエンスストアでは、南伊勢町に代わり水道料金・下水道料金・浄化槽料金を代理受領しています。

※役場出張所廃止にともない、郵便局での手続きが可能となりますが、郵便局窓口にて納付書の発行はできませんので、紛失等した場合は上下水道課まで連絡をお願いいたします。

水道料金の支払い方法について

③スマートフォンアプリによるお支払い

役場や金融機関、コンビニエンスストア等の窓口に出向くことなく、休日や夜間でもスマートフォン等で使用料を納付することができるようになりました。

※専用アプリのインストールと利用登録が必要です。

【利用可能なアプリ】

・Pay Pay ・LINE Pay ・PayB

【利用にあたっての注意事項】

- ・領収証書は発行されません。
- ・通信料等は利用者負担となります。

※納期限を過ぎたもの、金額が訂正されているもの、バーコードの印字がされていないもの、金額が30万円を超えるものはスマートフォンアプリでの納付はできません。

※バーコード部分が汚れていたり、納付書が破れているなど、機械で読み取れない場合には、スマートフォンアプリでの納付はできません。

「使用水量・料金のお知らせ」の見方

使用水量・料金のお知らせ
 いつもご利用いただきありがとうございます。
 平成 21年 10 月分 検 計 日 10 月 9 日
 前回検計日 9 月 9 日

お客様番号 11101003029-01
 給水場所 南伊勢町内

ご使用者 水道 太郎

| | | | |
|--------|----------------------|---------|-------------------|
| 前月検計水量 | 8 m ³ | 前々月検計水量 | 7 m ³ |
| 今月検計水量 | 92 m ³ | 前回検計水量 | 83 m ³ |
| 日量検計水量 | ***** m ³ | | |

水道料金 730 円

| | |
|-------------|------------------------------|
| 井戸等水量 | ***** m ³ |
| 下水道・浄化槽使用水量 | A+B×0.9 ***** m ³ |
| 下水道・浄化槽使用料 | ***** 円 |

見本

口座振替済のお知らせ
 **年 **月分

| | | |
|------------|----|---------|
| 水道料金 | 金額 | ***** 円 |
| 下水道・浄化槽使用料 | 金額 | ***** 円 |

南伊勢町役場南伊勢庁舎 上下水道課 電話0593-71-0010
 南伊勢町 総合窓口 電話0593-44-2208
 請求もご確認ください。

①お客様番号
 お客さまからのお問い合わせに素早く対応するために、町が決めさせていただいている整理番号です。

②検針日と使用水量
 今回の検針日と、今回のご使用水量を表示しています。

③請求予定金額
 水道料金と下水道・浄化槽使用料それぞれを表示しています。

④お支払い期限
 今回請求予定金額のお支払期限です。

⑤口座振替済のお知らせ
 口座振替でお支払いのお客さまには振替済金額、振替日等を表示しています。

上下水道課 水道係からのお願い

【漏水の早期発見を！】

最近、水道メーターから宅地内側の水漏れが多く発生しています。この水漏れにより発生した水道料金は、お客様にご負担していただくこととなりますので、定期的に水漏れのチェックをしてください。

【水漏れの調べ方】

1. 家中の蛇口を全部締める。
2. 水道メーターのパイロットマークを調べてください。
パイロットが少しでも回っていたら、どこかで水漏れしている可能性があります。
3. 水漏れがあったときは、南伊勢町指定給水装置工事事業者へ連絡し、修繕を依頼してください。この場合の修繕費用はお客様の負担になります。
※ 南伊勢町指定給水装置工事事業者につきましては役場へお問い合わせください。

